

第21回北海道地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 令和 6 年 9 月18日（水）午後 2 時から午後 3 時40分

開催場所 札幌西地域代表年金事務所 3 階大会議室

出席者 與坂委員、井上委員、千葉委員、高田委員、伊勢委員、高松委員、
西端委員（議長）、中畑委員、升田委員、春原委員

発言者 ○ = 委員、◎ = 議長、● = 日本年金機構

- 【議 事】
- （１）令和 5 年度地域年金展開事業の実施結果
 - （２）令和 6 年度地域年金展開事業の取り組み方針

日本年金機構より（１）（２）について会議資料につき説明

- ◎ 本日の議事について、委員の皆様から、事業項目ごとに伺ってまいります。
一つ目に「地域連携事業」として自治体や関係機関等と連携して、公的年金等にかかる年金制度説明会等により、情報提供活動を行う内容となっており、令和 5 年度の実施結果と令和 6 年度の取り組みに関する報告がありました。

「地域連携事業」について、何かご意見はありませんか。

- 事業所向けの説明会について 1 つ要望となりますが、5 1 人以上の事業所にかかる適用拡大に伴い、厚生年金保険、健康保険に適用される短時間労働者が増えることになるが、今まで扶養に入っていた方が適用される際、扶養から抜ける手続きをしないままにして、後から判明しトラブルになることがあります。特に 1 2 月 2 日からは保険証が廃止され、マイナカードになるが、情報のタイムラグは必ずあり、扶養から抜ける手続きが必要なことを分からないでそのまま受診するということが想定されるため、これについてしっかりと制度周知をお願いしたい。

- いただいた要望について、周知徹底を図ってまいりたいと思います。また、健康保険のテーマも含め、協会けんぽと年金機構が合同で説明会を開催する回数を増やしていくなど、今後連携を強化させていただきたいと考えています。

- 現在、札幌市では年金業務も含め保険、医療にかかわる多くの郵便物を発送しているところですが、郵便局の誤配が発生しており、郵便局に要請しているが、注意する他に抜本的な解決策はない状態です。今回、事務センターから区役所に特定記録で発送したマイナンバーが入った帳票が届かず、調査

したところ誤って別の年金事務所に配達されていたという事象が発生しました。特定記録では配達したという事実しかわからず、こちらで受け取っていないということを証明できない。マイナンバーに関してこういった事があると、処分を受けかねない厳しい立場となります。マイナンバーを取り扱う際には、できれば特定記録ではなく、配達証明にするとか、誰が受け取ったか確認できるようにしていただきたい。予算の都合でできないということであれば、この日に発送したのでいつ頃届くといったということを連絡いただければこちらも準備できるし、職員が直接取りに行っても構わないと考えています。今後の事業展開においては、個人情報の取り扱いについて特にマイナンバーが入った書類について、配慮した取扱いをお願いします。

- 今回いただいたお話については、日本年金機構の職員として率直にお詫び申し上げます。郵便物については機構の組織として日本でもトップレベルに多く、郵便局に毎年要請しているが誤配は一向に減らない状況であり、マイナンバーや個人情報の取り扱いについて北海道地域部として全道の事務所に向けて強く注意喚起を行っているところです。今後はこのようなことが無いよう、慎重に確認を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
- ◎ 個人情報の関係については、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、引き続き「年金セミナー事業」について、セミナーの開催形式や内容の充実化について報告がありました。これについて、ご意見をお伺いしたいと思います。
- 北海道教育委員会としましては、引き続き年度当初に協力依頼をいたしておりますけれども年金セミナーの開催に向けて各学校の方に周知をしていくとともに、校長会などの会議の場においても周知をさせていただいております。先ほどの説明の中で、開催困難な理由の一つにカリキュラムに余裕がないという話がありましたが、学校側としてはこれが大きいと思います。成人年齢の引き下げに伴い、消費者教育、金融教育、租税教室等、直接学校に開催が求められるという状況がみられます。その中で、地域、学校、生徒の実態に応じてどういうセミナーをメインに開催していくかは、校長先生を含めて学校の判断に委ねることになるという点はご理解いただきたいと思います。年金に関しては、生活する中で重要な制度であり、知らなければ損をするという部分もありますので、高校在学中に1度はどこかでセミナーを聞く

ということは大事だと思いますので、今後も道教委としては、いろいろな場面で周知をはかりたいと思います。また、国税局と共同開催の話がありましたが、学校が開催方法を自由に選択できるようなシステム、体制を引き続きお願いしたいと思います。

- 私共は教育現場そのものを扱っておりますので、今いろんな形でこうした取り組みをされていると改めて理解が深まりました。今のお話でもありましたように、現場でカリキュラムに余裕がないというのは正直なところであります。年金は子供にとってまだまだ遠い世界という感じがあり、教員の中でも大事なことはわかっていても、優先順位からすると下がってしまうというのが実情です。あわせて、地域との連携のところでもありましたが、今かなり高校と地域が非常に密接な関係で、地方に行くほど地域とつながりがない学校はない。その中でコーディネーターという方がいらっしゃいますし、岩見沢でもコンソーシアムというものを作りまして、地域とのつながりを持っています。ある程度の規模の学校でも地域とのつながりがありますので、学校に直接問いかけるより、そういった方と繋がりながら、年金の重要性を伝えていければいいのかなと。また、やはり今の子どもたちにとっては、YouTubeなど若者が興味を引きやすいものが、もしかしたらきっかけになっていくのかなと思いながら聞いておりました。

- ご意見ありがとうございます。日本年金機構では、無年金者をなくす、低年金者を防止することが大きな責務と考えており、年金セミナー、若年者層への年金教育を特に力を入れております。カリキュラムの問題もあり、単独ではなかなか回数が増えていかないということもありますので、先ほど説明の中でもありましたが、国税局など他の機関との共同開催などにより実施回数を増やしていきたいと考えています。また、生徒だけでなく保護者の方にも年金について意識していただく場があっていいのではと考えており、いろんな面から若年者層へ関心をもっていただくという事業に力を入れていきたいと考えています。引き続きご協力をお願いいたします。

- ◎ 続いて、「年金委員活動支援事業」については、年金委員への情報提供や年金委員の拡大や表彰式などの報告がありました。これについてご意見を伺いたいと思います。

- 私も年金委員を何年かやらせていただいています。先ほど、年金セミナー開催でカリキュラムの問題の話がありましたが、事業者の規模もあると思いますが、会社でも年に1、2回社内研修会の安全衛生教育が行われています。マイナ保険証が始まり12月1日をもって健康保険証が発行されなくなること、周知期間が1年間設けられていることなど、これから報道やメディアを通じてこれから伝えられていくと思いますが、こういった事を従業員は知らないものですから、先日も月に1回の会社の朝礼の場で伝えました。

また、顧問の社労士から月に1度広報をいただいたりもしますが、社会保険制度の改正について知らない、知らされていない情報があるとそれを年金機構や協会けんぽに確認して、知識として持っていないといけない。なかなか情報を得られにくい状況です。従業員に「年金制度」を知らせていくことが年金委員や社会保険委員の使命であるのかなと思いますので、機会がある度に朝礼などを活用してなるべく伝えるようにしたいと思いますが、公的機関の方で、報道やメディア等を用いて、情報発信をお願いしたい。また、年金委員制度というものがあり、社内の委員に相談ができることを周知してもらえたら、もっと従業員とより密接な関係を持って行けるのではないかと思います。制度改正も年内、来年と変わっていきますので、そういった周知の方もしていただければと思います。

- 日頃より年金委員の活動にご協力いただきありがとうございます。年金委員を増やすだけでなく、例えば人生の節目、出産やご家族がお亡くなりになったとき、どのような手続きをすればよいか、年金委員の方を通じて従業員の方に対し、分かりやすく説明したり指導できるようにしたいと考えています。現在年金委員向けに行っている研修会資料などもわかりやすくしたり、職域型の年金委員についても、現在は51人以上の事業所を中心に進めていますが、今後、規模の小さい会社に対しても進めていきたいと考えています。

- ◎ ねんきん月間や年金の日の取り組みについても報告がありました。公的年金制度の周知のための広報の観点からはいかがでしょうか。

- 若い世代にいかに年金制度が大切かということを伝えるとありましたが、新聞業界でもそれに苦慮しておりまして、新聞のページ数も薄くなっていて、以前は100万部超発行していたが今は80万部ほどになり、夕刊もなくなり、高年齢の方には読んでいただいているが、若い方には読んでいただいていない。年金機構においても若い方にどうアプローチしていくのはなかなか難しい。

一方で、デジタル版の新聞は、若い方にも浸透してきています。新聞とは違った柔らかいタッチで書いたり、若い世代に見ていただけるよう模索しながらやっています。年金機構さんでも制度説明などを広報したい場合、気軽にお声かけ下されば、こういう形で紹介できるなどお伝えできると思います。

最近の記事では、「何歳から年金受給開始すればいいか。」など切実な内容だと関心をもって読んでもらえます。新聞だとどれくらい読まれているかわからないが、デジタルだと読了率やどのあたりでほかの記事に目がうつったなど、細かく分析でき、わかりやすくイラストやグラフィックを入れながら作成しています。年金についてもなるべくわかりやすく、若い人達に、無年金や、未納があっても後から納付できるという制度は関心持ってもらえるのではないのでしょうか。

- 若年者層の周知・広報は力を入れているが、今のお話にもあったように非常に難しいテーマであり、これからもご意見ご協力いただければと思います。

制度の周知について、我々もいろいろな媒体を使って周知・広報させていただいておりますけど、やはり報道機関さんのお力もお借りしなければいけない場合が出てくると思いますので、その時はご協力をいただければと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

- ◎ 「わたしと年金」エッセイの募集について、ご意見はございますか。

- 「わたしと年金」エッセイについての意義につきましては、自分や家族のこととして、当事者として年金について考えてもらう、その点に意義があると思います。

1点お伺いしたいことがありまして、資料の10ページにある昨年の結果で、北海道の応募は「稚内高等学校」「釧路高等学校」の計25名とありますが、この二つの学校がすべてということですか？

昨年の受賞の顔ぶれを見ると、厚生労働大臣賞は50代の方、日本年金機構賞は大学生、優秀賞は1名は高校生で2名は50代の方、入選は1名は高校生で4名は30~60代の方となっていて、全国的にみると幅広い年代の方が応募されて受賞または入選されている。高校生以外にも周知する予定や計画はありますか。

- 応募は2校となっています。北海道は応募数が少ないので、今後につきましては幅広い年代に周知・広報をしていく計画です。
- 年金の納付について、個人的に感じたことを申し上げます。自分の息子が今年20歳で大学生であり、学生納付特例で免除ということもできると思いますが、うちは一括納付をしました。よく読まなかったこちらが悪いと思いますが、一括納付と書いてある納付書で納めたら、初月分だけ後から督促が来まして、初月分は納付書が別であったということで、この仕組みはどうなのか。払わないと言っているのではなく、納付書に一括納付と書いてあるのに初月分だけ別というのは改善してもらいたい。全国的にそうなのかということを確認したいです。
- 今いただいたご意見は、昔から全国的にありまして、法律とシステムの部分で、どうしても間に合わず、初月分だけ別の納付書でお支払いいただくという形になっている。あらかじめ適用の準備をしておいて誕生日を過ぎたら速やかに出すという法律改正がないと難しいのかなと考えております。昔から同じようなご意見を受けているのですが、引き続き厚労省のほうには要望を上げていきたいと思います。
- ◎ 一括納付という表記自体が誤解を受けますよね。
引き続きよろしくお願いします。
- 今回の会議では若年層の年金への理解がキーワードで出ていたと思います。年金セミナーの令和4年度5年度の取組結果を見ますと、ほぼ同じ数字となっていて、おそらく学校等にアプローチを年金事務所と推進員の先生でやってると思いますが、なかなかそれだけでは限界もあると思います。
日本年金機構はこれだけ思いをもって普及しようと取り組んでいるのですし、厚生労働省も少し熱い思いをもって、例えば文科省に直接言っても、うまくいかないかもしれないが総務省か内閣府かわからないが、これはほんと大事なんだと。いまNISAだとかIDECOだとかそういった投資系が若い人に目に触れる部分がありますので、なんといっても年金も基礎となるということで、もう少し厚労省のほうから熱い思いをもって文科省などにぜひやってほしいとお願いしてほしい。毎回この会議でも出てると思うが、省庁間で伝えていったほうが良いのかなと。

それと、年金セミナーは高校などでやってみると、「面白かった。よかった。」ということで、翌年も継続してやってみようという学校が多いと思う。そういった意味で新規を開拓していき、翌年も続けて開催していくようにしていただければと思います。

- 貴重なご意見ありがとうございました。若年層に対してというご意見もありましたが、日本年金機構は幅広い年代に対して、限られた予算のなかでいかに広報に取り組んでいくかということが非常に大事だと思っております。

今はデジタル化になっていますが、デジタルの良い面とアナログの良い面を融合させていきたい。例えば日本年金機構で作成した公的年金制度の動画。こちらのリーフレットにQRコードを付けて配布するなど検討中です。今後につきまして時代の流れをとらえながら、日本年金機構本部と連携いたしまして、北海道における広報戦略に力を注いでいきたいと考えております。